

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和二年九月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年三月二十六日奈良県指令郡土第二二一六号

令和二年七月二十九日奈良県指令郡土第二二一六―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年八月二十一日郡土第六一二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年八月二十一日郡土第二〇〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市筒井町二八九番五、二八九番六、二八九番七、二八九番八、二八九番九、

二八九番一〇、二八九番一一、二八九番一二、二八九番一三、二八九番一四、二八九

番一五及び二八九番一六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市柏木町五一九―二一

有限会社若狭住宅 代表取締役 濱岸邦雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市筒井町二八九番六、二八九番一二、二八九番一三及び二八九番一

六

下水道 大和郡山市筒井町二八九番六及び二八九番一二の各一部